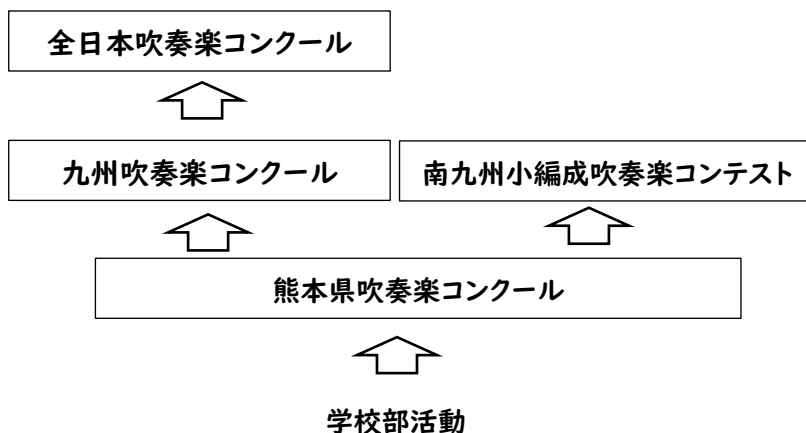


吹奏楽・合唱の大会について

I 吹奏楽について



(1) 吹奏楽コンクール(中学校の部)

○参加資格

・構成メンバーは、同一の中学校に在籍している生徒

※合同による参加については、3校までとされ、熊本県吹奏楽コンクールには参加できるが、九州吹奏楽コンクールには参加できない。

○演奏人員

・Aパート:50名以内

・Bパート:15名以内

○各コンクールの位置づけ

・熊本県吹奏楽コンクール

九州吹奏楽コンクールならびに南九州小編成吹奏楽コンテストの予選を兼ねる

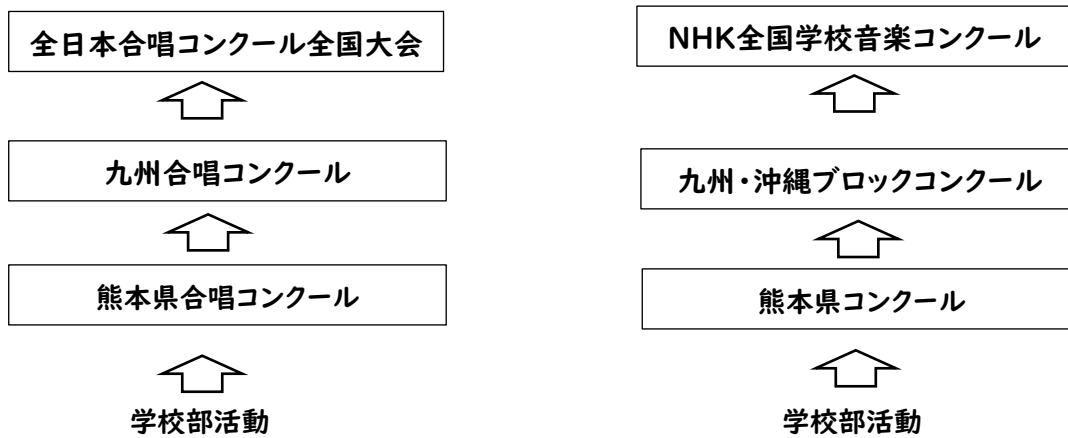
Aパート:九州吹奏楽コンクール又は南九州小編成吹奏楽コンテストへの推薦あり

Bパート:南九州小編成吹奏楽コンテストへの推薦あり

・九州吹奏楽コンクール

全日本吹奏楽コンクールの予選を兼ねる

2 合唱について



(1) 合唱コンクール(中学校部門)

○参加資格

- ・同一中学校に在籍する生徒で編成する合唱団。

※複数の中学校の生徒で編成する合同合唱団については、3校以内まで。

(1校は人数の上限を定めないが、他の学校はそれぞれ8名未満の生徒で編成するもの。)

○出演人数

- ・混声合唱の部:6名以上
- ・同声合唱の部:6名以上

○各コンクールの位置づけ

- ・熊本県合唱コンクール:九州合唱コンクールの予選
- ・九州合唱コンクール:全日本合唱コンクール全国大会の予選

(2) NHK学校音楽コンクール(中学校の部)

○参加資格

- ・1つの学校からは1団体のみ。(ただし、本校と分校それぞれの参加は認められる)

※2校以上の合同参加も可能。

○出演人数

30名以内

○各コンクールの位置づけ

- ・熊本県合唱コンクール:九州・沖縄ブロックコンクールの予選
- ・九州・沖縄ブロックコンクール:全国学校音楽コンクールの予選